

# 第2次草津市多文化共生推進プラン（案）

## パブリックコメントの募集について

令和3年4月に策定した「草津市多文化共生推進プラン」の計画期間が令和7年度で最終年度を迎えることから、「第2次草津市多文化共生推進プラン」を策定します。

この度、プランの原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見お待ちしています。

### 1 意見募集期間

令和8年1月5日（月）～令和8年2月4日（水）

※当日消印有効

### 2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市役所 まちづくり協働部 まちづくり協働課（市役所 2階）
- ②郵送：〒525-8588 [所在地記載不要] 草津市 まちづくり協働課あて
- ③ファクス：077-561-2482
- ④Eメール：machi@city.kusatsu.lg.jp

⑤草津市電子申請サービス：



なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

#### 必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話（ファクス）番号／メールアドレス
- プラン（案）に対する御意見

### 3 意見への回答

本パブリックコメントは、プラン（案）に対し意見を求めるものであり、参考資料である概要版は対象外とさせていただきますことを御了承ください。

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、プラン策定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

### 4 原案の閲覧

#### 閲覧先

草津市役所（まちづくり協働課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、市ホームページ  
※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。  
※まちづくり協働課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）の閲覧ができません。

### 5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

### 6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号  
草津市役所 まちづくり協働部 まちづくり協働課（市役所 2階）  
TEL：077-561-2337 Fax：077-561-2482  
E-mail：machi@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前9時00分から午後4時45分まで  
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

プラン（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・二次元コードからアクセス

